

観光コンベンションニュース



8月イベント情報

青森市観光キャラクター ねぶたん



今年の8月9日・10日は通常営業です

例年であれば8月9日・10日は展示ねぶた入れ替えのため休館になりますが、8月の展示ねぶた入れ替えの予定はないため、休まず営業いたします。8月もねぶたの家ワ・ラッセにぜひお越しください。

企画展 歌舞伎とねぶた ～第1回 ねぶたの題材展～

ねぶた制作の第一歩となる「題材」に注目した企画展を開催します。第1回のテーマは「歌舞伎」。これまで幾度となく制作されてきた歌舞伎のねぶた題材について実物のねぶた面と写真パネルを展示します。



会期：8月2日（月）～8月16日（月）9：00～19：00（※会期は変更になる場合がございます。）
 会場：ねぶたの家ワ・ラッセねぶたミュージアム内（有料ゾーン）

第11回 全国小・中学生ねぶた下絵コンクール作品募集！

全国の小・中学生の皆さまを対象に、オリジナルのねぶた下絵を大募集！
 入賞した作品はワ・ラッセで展示公開されるほか、最優秀賞を受賞した作品（小学生・中学生各部門1点ずつ）は現役ねぶた師監修のもと、中型ねぶたとミニねぶたに仕上げます。完成したねぶたはワ・ラッセに1年間展示されます。

募集内容：四つ切サイズ（38cm×54cm）。題材・画材は自由。彩色をほどこした作品に限る。1人1作品。
 募集期間：8月23日（月）～11月14日（日）必着
 ※詳しくはワ・ラッセホームページに募集要項・応募用紙がございますのでそちらをご覧ください。

毎日開催♪ねぶた囃子実演&ハネト体験！！

ワ・ラッセスタッフによるねぶた囃子演奏とハネト体験を行っております。
 ●時間／①11:10～ ②13:10～ ③15:10～ ●会場／ワ・ラッセ ねぶたホール（有料ゾーン）

8月も休まず
営業中！！



ねぶたの家ワ・ラッセ 青森市安方 1-1-1 ☎ 017-752-1311 <http://www.nebuta.jp/warasse/>

毎週土曜日
6:30から



ウォーターフロントモーニングプロジェクト ラヂヲ体操&朝マルシェ



ウォーターフロントの夏の風物詩『ラヂヲ体操&朝マルシェ』を今年も開催しています。参加者には割引や無料サービスなど特典がもらえるラヂヲ体操カードを配布。8月14日は特別にグランドピアノ&バイオリンで優雅なラヂヲ体操を開催する予定です！（※雨天の場合は8月21日に延期します。）マスクの着用・アルコール消毒・検温・ソーシャルディスタンス等、ご協力をお願いいたします。

期間：7月24日～8月21日 毎週土曜日（全5回）
 会場：ねぶたの家ワ・ラッセ西の広場
 時間：ラヂヲ体操 6：30～6：45
 朝マルシェ 6：30～7：30 ※マルシェは商品が無くなり次第終了
 問合せ：ねぶたの家ワ・ラッセ ☎ 017-752-1311



ラヂヲ体操の様子

青森県中小企業等事業継続支援金のお知らせ

青森県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業に対し、支援金を給付します。

受付期間：7月26日（月）～10月31日（日）（当日消印有効）

支援金額：法人60万円・個人事業主30万円（定額）※県内複数の事業所がある場合でも、1事業者左記の支給額となります

問合せ先：青森県中小企業者等事業継続支援金 電話相談窓口 ☎0120-740-361



あおもり駅前ビーチ完成&ライトアップ開催

7月22日（木・祝）の海の日に、完成記念式典が行われ、正式名称「あおもり駅前ビーチ」、通称「A-BEACH」が発表されました。完成式典後は、早速ビーチでシーカヤックとミニボード体験会が行われ、親子連れで賑わいました。



また、安瀧みなとまつり実行委員会と青森商工会議所青年部が主催となり、あおもり駅前ビーチのオープン記念として、7月22日～24日の夜にビーチのライトアップが行われました。ビーチにはLEDライトのついた風船とキャンドルライトが並べられ、幻想的な光景が広がりました。



あおもり駅前ビーチ 管理・問合せ先：シソラ管理棟 ☎050-8883-0030（10～19時：定休日火曜）

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催中止・延期となる場合もございますので、予めご了承ください。

🔍 コンベンションカレンダー

開催日	大会名	時間	参加人数	会場	主催・問い合わせ
8/23～27	国内版バイオハッカソン BH21.8	-	250人	南部屋・海扇閣	BioHackathon運営団体

📢 イベント情報 🍱

開催日	イベント名	開始時間	会場	主催・問い合わせ
8/4～18 *8日は休館	階段ギャラリー「子どもあとりえプランタン わくわくどきどき子どもアート展—どうぶつは友だち 皆んな地球のなかまたち—」	9:00～	働く女性の家アコール	働く女性の家アコール
8/20～22	第36回 鷹揚会書道展	10:00～	協同組合タッケン美術展示館	書道研究 鷹揚会
8/20～22	第39回 日本教育書道会全国学生展	10:00～	協同組合タッケン美術展示館	日本教育書道会
8/27	連続講座 女性限定プチ女性起業塾2021 ①「今一步を踏み出すとき」②「誰にでも『一歩目』がある～先輩体験談～」	10:00～	男女共同参画プラザ「カダール」研修室	男女共同参画プラザ「カダール」
9/1～28 *12日は休館	階段ギャラリー「アコールフェスタ作品展」	9:00～	働く女性の家アコール	働く女性の家アコール
9/2～5	版画展「版画を楽しむ仲間たち」	10:00～ 初日12:00～	協同組合タッケン美術館	版画を楽しむ仲間たち実行委員会
9/3	連続講座 女性限定プチ女性起業塾2021 ③「SNSを味方につける」④「それぞれの第一歩」	10:00～	男女共同参画プラザ「カダール」研修室	男女共同参画プラザ「カダール」
9/3～5	一東書道会 青森支局展	10:00～ 初日13:00～	協同組合タッケン美術館	一東書道会
9/10～12	田村進 彫刻展	10:00～	協同組合タッケン美術館	田村進
9/11～12	第29回 桃葉会書展	10:00～	協同組合タッケン美術館	桃葉会
9/15	「アコールフェスタ1日だけチャリティ販売」	9:30～	働く女性の家アコール	働く女性の家アコール
9/16	青森山田高等学校吹奏楽部「SMILE大作戦!!」	18:30～	リンクモア平安閣市民ホール	青森山田中学高等学校
9/17～19	第20回 青森の子どもたちに核燃・原発はイルカ展	10:00～	協同組合タッケン美術館	「原発はイルカ展」実行委員会
9/17～19	素人デジカメ写真展	10:00～	協同組合タッケン美術館	素人デジカメ写真の会
9/24～26	第6回 青森県写真サロン展	10:00～	協同組合タッケン美術館	全日本写真連盟青森県本部

■令和3年7月26日現在の情報です。都合により変更となる場合もございますので、ご了承ください。

■ひとつでも多くのコンベンションを支援していきたいと思っておりますので、情報がございましたらお早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付します。



1 支援金の額

法人60万円 個人事業主30万円(定額)

※県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者あたり上記支給額となります。

2 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、事業継続に取り組む者

<対象者の例>

- 法人 株式会社、有限会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、企業組合、事業協同組合など
- 個人事業主 商店、飲食店、旅館、美容院、農家、漁師、個人タクシー、露天商など

- ※ 製造、卸小売、建設、農林・漁業、宿泊、サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象です。
- ※ 国の一時支援金や月次支援金の給付を受けた事業者も対象となります。
- ※ 大企業など支援金の支給対象外となる事業者があります。
- ※ 2021年3月31日以前より、事業を営んでいる事業者が対象です。

3 支給要件

要件1 減収要件

事業収入^{※1}に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月から6月の間で連続する2か月^{※2}の合計事業収入が前年又は前々年のいずれか（「基準年」という。）の同期比^{※3}で30%以上減少していること。

- ※1 事業収入は、商品・製品の販売やサービスの提供などの「営業活動」によって得た収入（原価を含む）とします。
- ※2 農林・漁業を営む事業者は3か月となります。
- ※3 開業間もない方は、「給付事業実施要領」（6ページ）を参照ください。

要件2 事業継続意思要件

現に事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思^{※4}があること。

- ※4 本要件の具体的な内容は、「給付事業実施要領」（8及び16ページ）を参照ください。

要件3 基準年の事業収入要件

基準年（2019年又は2020年）における年間の事業収入が、法人60万円以上、個人事業主30万円以上であること。

お問い合わせ先 ※令和3年7月20日から

青森県中小企業者等事業継続支援金 電話相談窓口

【電話：0120-740-361（通話料無料）】 平日 9:00～17:00

（7/20～開始。7/22-25,10/30-31 は土日祝日でも受付）

4 受付期間

2021年7月26日(月)～10月31日(日) (当日消印有効)

5 申請書の入手方法



ダウンロード

- ① 県庁のホームページからダウンロードしてください。
(インターネットで「青森県 事業継続支援金」を検索)
- ② ホームページからダウンロードすることができない場合は、県庁正面玄関受付、県の合同庁舎、各商工会議所*及び各商工会*にも配置していますので、ご活用ください。*平日のみ

6 提出書類

- (1) 青森県中小企業者等事業継続支援金申請書
- (2) 営業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類
・確定申告書の写しなど(税務署の收受日付印があるもの)
- (3) 事業収入が確認できる書類
・売上台帳の写しなど
- (4) 事業継続意思を確認する書類(①から⑥のいずれか)
 - ①金融機関から融資を受けていることを証明する書類の写し
 - ②中小企業者等の経営支援を目的とした補助事業等の活用を証明する書類の写し
 - ③雇用調整助成金の支給決定通知書の写し
 - ④あおり飲食店感染防止対策認証書の写し
 - ⑤国の一時支援金(月次支援金)の支給決定通知書の写し
 - ⑥事業継続計画書(注)
- (5) 誓約書 通帳の表紙と表紙の裏の見開き部分
- (6) 振込先口座が確認できる書類(通帳の漢字・お名前・振込先口座記載部分の【写】)
- (7) 本人確認書類(個人事業主のみ)(住所・氏名・顔写真等が確認できる書類の【写】)

法人や個人事業主などの違いや、商工会議所又は商工会の会員かどうかによって、必要な書類が異なりますので、必ず「給付事業実施要領」(12～17ページ)をご確認の上、申請願います。

(例) 運転免許証(両面)、運転経歴証明書、個人番号カードなど

(注) 県に登録した金融機関、税理士等の事業継続計画確認機関の確認が必要です。申請から支給までの流れは「給付事業実施要領」、確認機関は県のHPを参照ください。

(県のHPは、インターネットで「青森県 事業継続支援金」を検索するか、上記二次元バーコードをご利用ください。)

7 申請方法

※記載内容や添付書類に不備があった場合は受付できない場合があります。また、印刷代、郵送代等の申請に要する費用は、申請者の負担となります。

感染リスクの低減を図るため、下記申請先に原則として郵送にて提出してください。

(到着確認のお問い合わせには応じかねるため、必要に応じて簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。)

申請先 (主たる事業所の所在地を管轄する商工会議所又は県商工会連合会)

青森商工会議所 青森市新町1-2-18	〒030-8515	弘前商工会議所 弘前市上鞆師町18-1	〒036-8567
八戸商工会議所 八戸市堀端町2-3	〒031-8511	黒石商工会議所 黒石市市ノ町5-2	〒036-0307
五所川原商工会議所 五所川原市東町17-5	〒037-0052	十和田商工会議所 十和田市西二番町4-11	〒034-8691
むつ商工会議所 むつ市小川町二丁目11-4	〒035-0071	青森県商工会連合会 青森市新町2-8-26 青森県火災共済会館5階	〒030-0801

不正受給は犯罪であり、既に廃業しているにもかかわらず営業実態があるように見せかける、売上を偽装する、感染症と無関係であるにもかかわらず感染症を減収要因としているなどの虚偽申請は絶対に行わないでください。